

横浜市における廃校とその後利用に関する調査

高橋知花 服部桃子（指導教員 八尾廣）

はじめに

少子高齢化に伴い、全国で小・中学校の廃校数が増加している。児童数の減少に伴う廃校数の増加は、毎年 400～500 校前後にもなる。旧学校の有効活用が課題となっていることから文部科学省は、未来につながる「みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げた。ホームページによると、“各地方公共団体において、より多くの民間企業・学校法人・NPO 法人・社会福祉法人・医療法人などに情報を提供することで、廃校施設等の情報と活用ニーズのマッチングの一助になるものと考えています。”と記載されている。公立学校の都道府県別廃校発生数と廃校施設活用数に基づき、廃校施設等活用事例リンク集（平成 25 年 4 月 1 日現在）を参照に作成する。

公立学校の都道府県別廃校発生数は平成 4 年度～平成 23 年度とする。※公立高等学校は除く

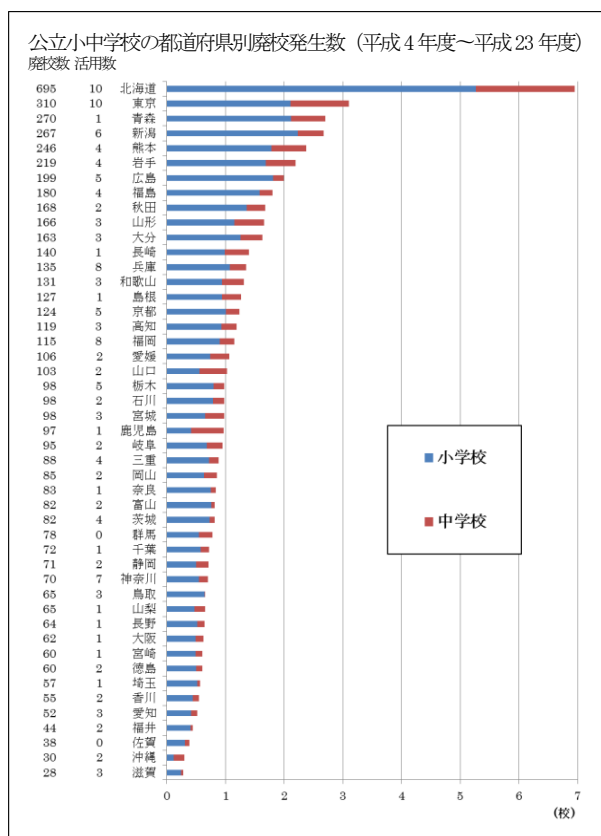


図 1 公立学校の都道府県別廃校発生数比較図

近年、東京では、文京区のアーツ千代田 3331 や世田谷区の世田谷ものづくり学校等、廃校後利用の魅力的な例も見られるようになったが、都心部ではない一般の地域における廃校・後利用はどのように行われているのだろうか。また、廃校となった校舎が別の用途にて利用されるにあたり、既存の校舎の建築計画的工夫や廃校利用におけるどのような利点と課題が挙げられるのだろうか。

本論文は、横浜市の小・中学校の廃校・後利用の事例を対象とし、現地調査及び、施設の管理者へのヒアリングを行い、各コミュニティの核としての施設利用状況が、廃校とその後利用というプロセスにより、どのように変化したかを明らかにすることを目的とする。

1 調査

1.1 調査対象範囲

神奈川県横浜市の平成 18 年から平成 20 年までの間に廃校となった小学校・中学校のうち、旧校舎を後利用している学校 4 校及び、参考のため施設の後利用を行っていない土地利用されている 2 校を対象とした。横浜市財政局管財部資産経営課より頂いた資料により、対象範囲を選定した。

1.2 調査方法

1) 現地調査

廃校活用が実際に行われている旧小学校、中学校の施設の現地調査を行う。用途の変更に伴い、施設にどのような改修が施されているか、また、施設の使い方においてどのような工夫がされているかを把握する。その上で、管理者へもヒアリングを行い、後利用に至った経緯及び改修の要点、施設利用上の工夫や問題点について把握する。

・施設利用者、管理者、区役所へのヒアリング、資料収集、調査写真

ヒアリングの主な項目は以下の通りである。

- ・後利用の経緯
- ・後利用における地域住民との合意プロセス
- ・後利用後、用途決定のプロセス など

- 2) 横浜市財政局管財部資産経営課へのヒアリング調査、資料収集

2 調査結果とその分析

2.1 調査結果

a. 旧霧が丘第三小学校

(1) 廃校→後利用の経緯

平成 18 年 4 月 1 日、霧が丘第三小学校を含む霧が丘地区の小学校（2 校）が廃校になり、統廃合される。平成 20 年 4 月 1 日、複合施設「霧の里」がオープン。学校施設としての建築の様子は大きく変更せず、5 つの用途を含む複合施設に用途変更した。そのうちの 1 つであるインド系インターナショナルスクールは、平成 21 年 4 月 1 日に開校。前例がなく、地域の方々との合意と理解を得て完成した施設でもある。

(2) 後利用における地域住民との合意プロセス

「霧が丘地区小規模校再編検討委員会」が設置され、全 5 回の話し合いを行い決定。霧の里は、市の政策主導ながら、行政と市民で作り上げたもの。地元の方々と話し合い活用を決めた。

(3) 用途決定のプロセス、後利用後の経緯など

横浜市独自の「各中学校区域に地域ケアプラザ・コミュニティハウスを設ける」という基本方針のもと整備を決定。防犯防災活動センターは、地域で力を入れている取り組みのため民間活用された。横浜市緑区のホームページにも記載されている通り、「再編統合された学校跡施設の活用を実現した横浜市内で初めてのケース」となっている。

b. 旧野七里小学校

(1) 廃校→後利用の経緯

平成 18 年 3 月、野七里小学校は廃校となり、平成 21 年 11 月、埋蔵文化財センター開設。旧野七里小学校の校舎をそのままの形で残し、後利用されている。

(2) 後利用における地域住民との合意プロセス

埋蔵文化財センターは、都市計画道路用地にあり、移転の必要があったが、横浜市の教育委員会を通し、市・区の行政の関係、民間の合意を得て、旧野七里小を活用することとなった。

(3) 後利用における用途決定のプロセス

学校を利用した理由は、発掘されたものを一カ所に収蔵するスペースの確保を目的とした。体験学習など

のワークショップや考古学講座を開くことで、収蔵するスペースの確保のための閉ざされた空間になるのではなく、地域の方々との繋がりができる開かれた施設ともなっている。また、体育館やグラウンドは、地域利用運営委員会の登録団体を通して、利用できる。

c. 旧若葉台東小学校

(1) 廃校→後利用の経緯

平成 19 年 3 月、若葉台東小学校は廃校となり、平成 25 年 1 月 1 日、横浜市立若葉台特別支援学校（横浜わかば学園）が開校した。同年 4 月 1 日、横浜市立若葉台特別支援学校 知的障害教育部門高等部が開設。旧若葉台東小学校の校舎に増築をし、後利用されている。

(2) 後利用における地域住民との合意プロセス

旧校舎のまま使用できる箇所は残し、必要な用途のみ加え再利用している。若葉台という団地は高齢化していることもあり、福祉に関して意識が高かったため、地域の方々の合意はスムーズに進んだ。以前からあったコミュニティハウスは、そのまま継続し取り入れている。

(3) 用途決定のプロセス、後利用後の経緯など

1984 年開校時から 2012 年の若葉台移転に至る間の児童生徒数は約 2.5 倍になり、校舎の増築ができないため、移転しなければならなくなった。そこに、横浜市若葉台地区小中学校跡地活用検討委員会が発足されたこともあり、跡地活用の基本的な考え等の決定に至った。

地域開放に関しては、積極的に行われており、年間を通してイベントが行われている。高校生の就労を通して積極的に地域に出て参加をしている。

d. 旧若葉台西小学校

(1) 廃校→後利用の経緯

平成 19 年 3 月、若葉台西小学校は廃校となり、平成 23 年 4 月、星槎中学校・星槎高等学校が開校した。旧若葉台西小学校は、将来、老人ホームとし用途変更できるように、あらかじめ設計されていた。このため、スロープ等のバリアフリーが元々完備されているが、学校用途から学校用途への変更のため、教室等はそのまま使用されている。

(2) 後利用における地域住民との合意プロセス

旧若葉台西小学校が売却の公募にあったところ、生徒の増加、またグラウンドがないことから旧学校を探

していた星槎中・高等学校が移転を決定。決定後、地域の方々に説明会や、時間をかけバザー等のイベントに生徒と共に顔を出すなどし、理解を深め求めることで合意を得た。

(3) 用途決定のプロセス、後利用後の経緯など

同じ校舎に中学校、高等学校が入っており、一貫体制を目指している。中学部・高等部の仕切りがなく、旧校舎の造りが入り組んでいるため、上級生・下級生の顔を会わす機会が多いことから、学年を超えたコミュニケーションを大切にしていることが見て取れた。

地域開放に関して、土日はグラウンドを無料で開放している。学校行われるイベントには、地域の方々にも参加をしてもらい、繋がりを深めている。

e. 旧矢沢小学校

(1) 廃校→後利用の経緯

平成18年3月31日、矢沢小学校は廃校となり、平成25年3月、上郷矢沢コミュニティハウスが開設した。旧矢沢小学校は体育館を除き、すべて取り壊し跡地利用として、スポーツ需要に応じた公園。また、敷地の一部に上郷矢沢コミュニティハウスを建設。

(2) 後利用における地域住民との合意プロセス

後利用を地域住民との合意形成を得るため、平成20年3月「旧矢沢小学校・旧野七里小学校後利用検討委員会」を立ち上げた。同年5月、旧矢沢小学校は「スポーツ・健康づくりと地域活動の拠点」をコンセプトに、校舎・体育館を解体し、「スポーツ需要に応じた公園」と「コミュニティハウス」を核として整備することが検討委員会より示された。災害時は、防災拠点として、一時的に避難所とされている。

f. 旧氷取沢小学校

(1) 廃校→後利用の経緯

平成19年3月31日、氷取沢小学校は閉校となり校舎を取り壊し、平成23年4月1日、跡地利用として、上笹下地域ケアプラザ開所・特別養護老人ホーム（磯子自然村）開所された。続いて、平成25年4月、氷取沢第二公園を開園。

(2) 後利用における地域住民との合意プロセス

廃校・後利用における地域住民との合意形成、また用途決定のプロセスは、市街化調整区域に立地可能な施設であること、地域の要望にできる限り配慮することなど、幅広い視点から最適な活用について検討を進

めてきた。その後、近隣住民の方々へ説明会を開催し、合意を得た。横浜市では、中期計画の重点事業の利用を通し、「地域ケアプラザ」「特別養護老人ホーム」の整備を重点とし、位置付けていること。そして、市街化調整区域について、市街化を抑制すべき区域とされているため、区域内に設置できる用途としては社会福祉施設、医療施設などに制限されていることが用途決定の経緯になった。

g. 廃校後に後利用でなく跡地活用を行う事例

g-1. 旧若葉台西中学校

平成19年3月31日、若葉台西中学校は閉校となった。若葉台地区中学校跡地活用検討・調整委員会ニュースより、“文化・芸術・スポーツ分野の市民活動拠点として整備することが決まっている。整備に向け今年度実施設計を予定しているが、現在その業務を担当する建築局施設整備課で、設計業者に委託する内容について具体的に検討を進めている。”

g-2. 旧並木第三小学校

平成18年4月1日、並木第三小学校は廃校となった。旧並木第三小学校後利用について（行政運営調整局財産調整課）より、“横浜市として建物全体を活用する、公共施設等での利用計画はなかったため、民間事業者から、地域まちづくりに貢献する事業提案の公募を行なうこととしている。”

g-3. 旧野庭小学校

平成20年4月、野庭小学校は廃校となった。平成25年4月19日、市有地貸与による養護老人ホームの整備・運営事業者の公募を行った。横浜市は、養護老人ホームの整備・運営を希望する方を対象に公募説明会を開催し、市有地貸与（旧野庭小学校跡地）による養護老人ホーム整備・運営事業者公募要項を作成している。

2.2 横浜市財政局資産経営課へのヒアリング調査のまとめ

横浜市の学校後利用進捗状況としては、平成18年以降（以前のデータはなし）、統廃合の数は、小学校15校、中学校1校に加え、平成27年に中学校1校が廃校を決定している。後利用に関して本格的に進めている旧学校は9校（土地利用を含む）。廃校を後利用するにあたっての利点は、大規模な土地であるため、財産を

有効に使用できること、民間の財源活用ができること等が挙げられる。問題としては、学校区域であり、地域の中にあるため、心理的な距離を持ち検討するにあたり、合意形成が重要になることだ。

平成20年以降、新たに小学校2が廃校になっているが、横浜市は比較的穏やかな少子高齢化のため、廃校数が急激に増えることはないが、今後増えるにあたり、資産活用の考えに基づいて検討を進めていく。廃校後利用に関して、専門の部署の立ち上げは考えていないが、市役所あるいは区役所の関連部署で、現在連携を取っている。また、廃校になったから利用するのではなく、旧学校時からある地域としての深い繋がりを維持するため、地区の窓口となる区役所が相談を受け、地域住民の方々の強い要望を受け止めつつ、地域の核としての機能維持の実現を目指している。

2.3 分析と考察

今回調査した結果を見る限り、廃校の後利用に関しては、その学校の立地、周辺の施設配置の状況、廃校となるタイミングにより、各ケースにおいて個別に対応している状況が読み取れる。図2の表を通し、必要な所のみを改修工事しているため、後利用に関して費用をかけていないことが分かる。そして、体育館連施

設であるプールについては、管理が大変なため、旧霧が丘第三小学校を除き、取り壊してはいないがどこも利用はしていない。また、イベントの有無については、すべての施設でイベントが行われている。

元来、公立の小学校、中学校が持っていた、「地域コミュニティの核」としての役割も、周囲のコミュニティと元々の学校との関係の形成状況や新たに入る用途の種別により、どの程度その役割を維持すべきかが変わってくる。地域ケアプラザやコミュニティハウスなど、地域コミュニティ施設としての機能を強化した旧霧が丘第三小学校のようなケースの場合は、地域の核としての役割を時代に合わせ更新しつつ維持しているといえる。その他のケースにおいては、校庭や体育館、一部余剰教室等を地域住民に開放しているものの、地域の核としての役割を積極的に維持するための改修等は行われていないのが現状であるといえる。しかし、新たに入った事業主体側が、イベント等を積極的に行い、地域住民との交流を増やし、相互の協力関係を強化しようとする動きも見られ、「地域コミュニティの核」としての役割は、必ずしも施設整備（ハード面）だけで実現するものではなく、運用の仕方（ソフト面）によって、補われるべきものであることも、今回の調査の結果明らかとなった。

【既存の校舎を利用】

旧学校名	現在の施設名称	後利用における 適合用途	事業主体	施設現積		改装の仕様					地域開放の状況			イベントの有無		
				旧	新	改装の仕様					施設開放					
						A	B	C	D	E	体育関連施設の利用状況	校庭 校庭体育館	備考 (教室利用について)			
霧が丘第三小学校	横浜市霧が丘地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	横浜市	延床: 5,503.9031㎡ 階数: 3階	延床: 5,503.9031㎡ 階数: 3階	○	○	○	×	○	○	○	○	一部無料開放あり	○	
	横浜市霧が丘コミュニティハウス	コミュニティハウス	横浜市													
	霧が丘防災活動センター	防災活動センター	霧が丘連合自治会													
	霧が丘地域スポーツ広場	スポーツ広場	横浜市													
野七里小学校	埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター	公益財団法人	延床: 6,940㎡ 階数: 4階	延床: 6,940㎡ 階数: 4階 (3階まで使用)	×	×	×	×	○	○	○	○	地域図書室のみ	○	
	若葉台東小学校	若葉台特別支援学校	特別支援学校	横浜市	延床: 6,869㎡ 階数: 3階	延床: 9,400㎡ 階数: 3階 (一部4階)	○	○	○	○	○	△	×	○	研修会議室	○
若葉台西小学校	星楼中学校	中高一貫校	学校法人	延床: 6,165.88㎡ 階数: 3階	延床: 6,165.88㎡ 階数: 3階	×	×	×	×	○	○	×	×	○	余剰教室がなく行っていない	○
星楼高等学校	星楼高等学校	(発達障害者を含む)	国際学園			×	×	×	×	○	○	×	×	○		
【土地利用】																
水取沢小学校	横浜市上郷下地域ケアプラザ	コミュニティセンター (高齢者向け)	横浜市													
	特別養護老人ホーム (磯子自然村)	老人ホーム	社会福祉法人													
	水取沢第二公園	公園	ふるさと自然村													
矢沢小学校	上郷矢沢コミュニティハウス	コミュニティセンター	横浜市栄区													
	スポーツ需要に応じた公園	公園														
若葉台西中学校	市民文化スポーツ拠点(決定)	スポーツ施設	NPO法人													
並木第三小学校	公辦*元理 (H21年度 事業提案公募実 施)	民間病院 リハビリテーション	医療法人													
野庭小学校	地域療育センター(決定)	障害者向け医療保育施設	障がい福祉保健課													
	母子生活支援施設(決定)	母子生活支援施設	子ども家庭課													
	養護老人ホーム(決定)	老人ホーム	高齢福祉課													
	消防訓練場(決定)	消防訓練所	消防局施設課													

注) A: 非構造壁の撤去
B: 間仕切り壁の撤去
C: 内装の更新
D: 外装の更新
E: 設備の更新

注) * 横浜市登録制での無料貸し出し

図2 調査対象校における廃校後利用、跡地利用状況のまとめ